

報道関係者 各位

令和6年3月28日（木）

【照会先】

雇用環境・均等部企画課

企画課長 伊藤 勝敏

課長補佐 春日 真樹子

（代表電話） 052(972)0252

愛知労働局は「令和6年度行政運営方針」を策定しました

～ 3項目を重点課題に掲げ、労働局一丸となり取り組みます ～

この度、愛知労働局（局長 阿部 充）は、「令和6年度行政運営方針」を策定しました。

令和6年度の行政運営方針においては、以下のとおり3項目の重点課題を掲げ、自治体、労使団体、関係機関とも連携を図り、効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

行政運営方針 重点課題

- 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善
- リスクリング、労働移動の円滑化等の推進
- 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり・就職支援

<参考資料>

・別添 令和6年度 愛知労働局行政運営方針の概要

「令和6年度愛知労働局行政運営方針」の概要

令和6年度の愛知労働局の各種対策

最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善

- 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援
- 非正規雇用労働者の正規化促進、雇用形態に関わらない公平な待遇の確保

リスキリング、労働移動の円滑化等の推進

- リスキリングによる能力向上支援
- 成長分野等への労働移動の円滑化
- 中小企業等に対する人材確保の支援

多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり・就職支援

- 女性活躍のための支援及び多様な働き方、働き方・休み方改革
- ハラスメント防止対策
- 安全で健康に働くことができる環境づくり
- 仕事と育児・介護の両立支援
- フリーランスの就業環境の整備
- 多様な人材の就労・社会参加の促進
- 就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学卒者の支援
- 労働保険制度の円滑な運営

行政運営の共通方針

- ・ 経済雇用情勢の状況の把握に努める。そのために、労働局・労働基準監督署・ハローワークの総合力を基盤とした、地方自治体、労使団体等をはじめ関係機関との連携を図る。
- ・ 労働局の取組を様々な手法で広報し、県民、利用者等に必要な情報が届けられるよう創意工夫に努める。
- ・ 保有個人情報の適正な管理、利用者目線に立った行政サービスの改善・向上を図る。